

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成28年12月1日(2016.12.1)

【公表番号】特表2015-533001(P2015-533001A)

【公表日】平成27年11月16日(2015.11.16)

【年通号数】公開・登録公報2015-071

【出願番号】特願2015-539769(P2015-539769)

【国際特許分類】

G 06 F 3/0488 (2013.01)

G 06 F 3/023 (2006.01)

H 03 M 11/04 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/048 6 2 0

G 06 F 3/023 3 1 0 L

【手続補正書】

【提出日】平成28年10月13日(2016.10.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

タップ入力及びジェスチャ入力が検出されるタッチセンサ式の面上にキーボードを備えるシステムであって、

前記キーボードは、少なくとも1つの除去されるか又は実質的に除去されるキーを備える除去されるキー群を用いて構成され、前記除去されるキー群の各キーは、ジェスチャにより入力可能な文字に対応する、

システム。

【請求項2】

前記除去されるキー群は、除去されるシフトキー、除去されるスペースキー、除去されるバックスペースキー又は除去されるエンターキーのうちの少なくとも1つを備える、

請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記除去されるキー群は、シフトキーを備え、シフトされたキー入力は、該シフトされたキー入力に対応するシフトされていないキー上で開始されるジェスチャにより、検出される、

請求項1に記載のシステム。

【請求項4】

前記キーボードは、3つ又はそれ以上の文字を表すキーを含み、該文字のうちの少なくとも2つは、前記キー上で開始された別個のジェスチャにより入力されて相互に区別される、

請求項1に記載のシステム。

【請求項5】

前記キーボードは、複数のカーソルキー又はポインタ入力領域又は複数のカーソルキーとポインタ入力領域との双方を提供する、仮想タッチパッド入力エリアを提供するように更に構成される、

請求項1に記載のシステム。

【請求項 6】

前記のジェスチャ入力用の面は、第1の領域と第2の領域とを含む少なくとも2つの領域に分割され、ジェスチャが第2の領域で開始された場合、該ジェスチャに、第2の領域で開始された同じジェスチャとは異なる意味を割り当てる、

請求項1に記載のシステム。

【請求項 7】

複数のキーを備えるキーボードのうち、少なくとも3つの文字を表すキーとの対話に対応するデータを受信するステップと、

前記対話が第1のジェスチャを表すことを前記データが示す場合、第1の文字の値を出力し、前記対話が前記第1のジェスチャと異なる第2のジェスチャを表すことを前記データが示す場合、第2の文字の値を出力するステップと

を備える、方法。

【請求項 8】

前記対話がタップを表すことを前記データが示す場合、前記キーによって表されるタップに関連する文字の値を出力する、

請求項7に記載の方法。

【請求項 9】

コンピュータプログラムであって、実行されると、グラフィカル又は印字キー板を提供するステップを実行し、前記グラフィカル又は印字キー板は、アルファベットキーと数字キーを、アルファベットキーを含むが数字キーを含まない異なるグラフィカル又は印字キー板と比べて同じサイズ又は実質的に同じサイズの画面エリア内に含み、前記グラフィカル又は印字キー板並びに前記異なるグラフィカル又は印字キー板は、ジェスチャ入力によって不要になった1つ又は複数のキーを前記グラフィカル又は印字キー板から除去することにより、同じサイズ又は実質的に同じサイズのアルファベットのキーを有する、

コンピュータプログラム。

【請求項 10】

前記グラフィカル又は印字キー板の单一のキー上に少なくとも4つの文字を表示するステップと、

表示された前記少なくとも4つの文字の中から第1の文字入力を区別する前記单一のキー上のタップ入力を処理すること、あるいは表された前記少なくとも4つの文字の中から第2、第3又は第4の文字入力を区別する前記单一のキー上で開始する異なるジェスチャ入力を処理することによって、第1の文字の入力、第2の文字の入力、第3の文字の入力又は第4の文字の入力を出力するステップと、

を更に実行する、請求項9に記載のコンピュータプログラム。